

第1号様式(第5条関係)

外国人留学生日本語能力試験受験料補助金交付申請書

年 月 日

八王子市長 殿

八王子市外国人留学生日本語能力試験受験料補助金交付要綱第5条の規定により、

次のとおり申請します。なお、この申請書とほかの書類に書いた内容について、八王子市長

が市の登録情報(住民票など)を確認することに同意します。

1 基本情報

氏名	フリガナ				
	(印) 本人確認書類の提出により 押印・署名を省略できます。				
国籍		せいねんがっぴ 生年月日	年	月	日
住所					
電話番号					
E-mail					
学校名					
学部・学科 研究科・専攻科名				がくねん 学年	
話せる言語	えいご 英語	ちゅうごくご 中国語	かんごくご 韓国語	べトナムご ベトナム語	ネパールご ネパール語
	ほか その他				
日本語能力試験の受験日				年	月 日
八王子市以外から 日本語能力試験受験料補助金をもらいましたか？	いいえ				

第1号様式(第5条関係)

2 八王子市助っ人留学生の登録について

八王子市助っ人留学生とは、八王子市助っ人留学生事業実施要綱で定める「助っ人留学生」のことを言います。

(1) 八王子市助っ人留学生に登録していますか？			
すでに登録している		登録していないので、新しく登録する	
この書類に書いている内容が登録されます。			
(2) 八王子市助っ人留学生として参加した活動を書いてください			
この書類を書いているときに参加する活動が決まっていない場合は、空欄で良いです。(何も書かなくて良いです)			
活動内容 <small>例: 高尾山観光案内</small>	参加した日 <small>(参加予定日)</small>	年	月 日

支給決定は、八王子市助っ人留学生としての活動への参加を市が確認できた後になります。
申請書の提出日の翌日から数えて180日以内に活動への参加が確認できない場合は支給できません。

3 必要な書類(全てコピーを提出してください)

- ・在留カード(表と裏) (日本国籍の場合は、八王子市多文化共生推進課(042-620-7437)にお問い合わせください)
- ・学生証または在学していることがわかる書類
- ・日本語能力試験合格証明書

4 申請した内容について

あなたがこの申請書に書いた情報は八王子市の外国人留学生支援事業のために使います。
この目的のためにあなたの情報を学校や金融機関に提供することがあります。
また、八王子市以外から補助金を重複して払わないためにあなたの情報を教えることがあります。
その他の目的には使いません。

【八王子市多文化共生推進課使用欄】(ここには書かないでください)

助っ人留学生への登録状況	助っ人活動への参加状況		備考
	活動内容	参加日	

押印・署名がない場合は(1)~(4)をすべて記入すること。

(1) 本人確認の方法	(2) 確認書類	(3) 確認者	(4) 確認日

押印及び署名の見直しと運用について(通知)「4会計関係(3)請求書・領収書について」により記載すること。本人確認書類をメールで受理した場合は「4」、窓口や郵送等で受理した場合は「10」と記入。